

令和8年度 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用状況等について

1. クラブ数 [各年5月1日現在]

年	クラブ数	定員数 増減	増設のあった小学校区
R 8	1 1 1か所	+ 1 6 1人	〈新設〉 中央・押野（令和7年7月～） 〈閉所〉 1か所
R 7	1 1 0か所	+ 1 7 1人	〈新設〉 伏見台・栗崎・鞍月・四十万（令和6年9月～） 〈閉所〉 3か所
R 6	1 0 9か所	+ 1 3 4人	〈新設〉 中央（2クラブ）・泉・小立野・鞍月・戸板（令和5年11月～） 〈閉所〉 3か所

2. 利用児童数

年	児童数（対前年度比）	待機児童数（クラブ数）
R 8	5, 9 2 3人（－ 1人）	2 6人（ 7か所）
R 7	5, 9 2 4人（+ 2 6 5人）	2 2人（ 5か所）
R 6	5, 6 5 9人（+ 2 9 0人）	2 4人（ 6か所）
R 5	5, 3 6 9人（+ 2 0 1人）	3 5人（ 8か所）
R 4	5, 1 6 8人（+ 3 7人）	8人（ 3か所）
R 3	5, 1 3 1人（－ 1 0 3人）	1 9人（ 5か所）
R 2	5, 2 3 4人（+ 1 0 4人）	1 8人（ 8か所）

3. 今後の対応

待機児童の地域偏在解消を図るため、運営主体には、施設整備や建物賃借にかかる補助制度の積極的な活用を促すとともに、運営に必要な人材の確保に向けて、引き続き、放課後児童支援員の処遇改善に努めていく。